

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第6517359号
(P6517359)

(45) 発行日 令和1年5月22日(2019.5.22)

(24) 登録日 平成31年4月26日(2019.4.26)

(51) Int. Cl. F I
G06F 21/45 (2013.01) G O 6 F 21/45
H04L 9/08 (2006.01) H O 4 L 9/00 G O I E

請求項の数 24 (全 28 頁)

(21) 出願番号	特願2017-544834 (P2017-544834)	(73) 特許権者	505418238
(86) (22) 出願日	平成27年11月4日 (2015.11.4)		マカフィー、エルエルシー
(65) 公表番号	特表2018-503199 (P2018-503199A)		アメリカ合衆国、95054 カリフォルニア州、サンタクララ、ミッションカレッジ ブールバード 2821
(43) 公表日	平成30年2月1日 (2018.2.1)	(74) 代理人	110000877
(86) 国際出願番号	PCT/US2015/059060		龍華国際特許業務法人
(87) 国際公開番号	W02016/077121	(72) 発明者	レネ、マチュー
(87) 国際公開日	平成28年5月19日 (2016.5.19)		カナダ国、エイチ2ケイ 3ビー4 ケベック州、モントリオール フェリヤム 2486
審査請求日	平成29年6月16日 (2017.6.16)	(72) 発明者	ブルークス、フランシス
(31) 優先権主張番号	62/080, 125		カナダ国、エイチ4ジー 1ゼッド2 ケベック州、ベルダン ラザル ブールバール 3413
(32) 優先日	平成26年11月14日 (2014.11.14)		
(33) 優先権主張国	米国 (US)		
(31) 優先権主張番号	14/928, 443		
(32) 優先日	平成27年10月30日 (2015.10.30)		
(33) 優先権主張国	米国 (US)		

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 アカウント復元プロトコル

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

コンピュータに、

ユーザに関連するアカウントの復元のための要求をユーザデバイスから受信することと

、
前記ユーザに関連する前記ユーザデバイスへCAPTCHAチャレンジを送信することと

と、
前記CAPTCHAチャレンジへの回答、および、暗号化鍵によってラップされた確認コードを受信することであって、前記暗号化鍵は前記ユーザによって提供される仮マスターパスワードから導出される、受信することと、

前記ユーザによって指定されている、前記ユーザに関連する1つまたは複数の信頼済エンティティへ復元のための前記要求の通知を送信することと、

前記1つまたは複数の信頼済エンティティから前記要求の確認を受信することであって、前記確認は、前記1つまたは複数の信頼済エンティティに関連する復元トークン、および、前記確認コードを含む、受信することと

を少なくとも実行させるためのコンピュータコードであって、

新しいマスターパスワードは、前記復元トークンを使用して生成され、

前記確認コードは、前記復元トークンの検証のために使用される、

コンピュータコード。

【請求項2】

前記コンピュータに、

前記1つまたは複数の信頼済エンティティから、所定の数の前記復元トークンを受信したことを示すコンセンサス状態が達成されたと判定することと、

前記1つまたは複数の信頼済エンティティの各々に関連する前記復元トークンを前記ユーザデバイスへ送信することと、

を更に実行させるための、請求項1に記載のコンピュータコード。

【請求項3】

前記コンピュータに、前記コンセンサス状態の通知を前記ユーザデバイスへ送信することを更に実行させるための、請求項2に記載のコンピュータコード。

【請求項4】

前記コンピュータに、前記コンセンサス状態が達成されたという判定にตอบสนองして前記アカウントのための前記新しいマスターパスワードを設定することを更に実行させるための、請求項2に記載のコンピュータコード。

【請求項5】

受信された前記復元トークンは、前記アカウントの復元のための前記要求を行う場合に前記ユーザデバイスが一時的に生成する一時的秘密鍵を使用して前記ユーザデバイスによって復号される、請求項2から4のいずれか一項に記載のコンピュータコード。

【請求項6】

前記新しいマスターパスワードは、復号化された前記復元トークンを組み合わせることに基づいて設定される、請求項5に記載のコンピュータコード。

【請求項7】

前記新しいマスターパスワードは、前記ユーザデバイスによって生成される、請求項4に記載のコンピュータコード。

【請求項8】

前記コンピュータに、前記1つまたは複数の信頼済エンティティの指定を前記ユーザから受信することを更に実行させるための、請求項1から7のいずれか一項に記載のコンピュータコード。

【請求項9】

少なくとも1つのプロセッサおよび少なくとも1つのメモリ要素を備えるシステムであって、

ユーザに関連するアカウントの復元のための要求をユーザデバイスから受信する段階と、

前記ユーザに関連する前記ユーザデバイスへCAPTCHAチャレンジを送信する段階と、

前記CAPTCHAチャレンジへの回答、および、暗号化鍵によってラップされた確認コードを受信する段階であって、前記暗号化鍵は前記ユーザによって提供される仮マスターパスワードから導出される、受信する段階と、

前記ユーザによって指定されている、前記ユーザに関連する1つまたは複数の信頼済エンティティへ復元のための前記要求の通知を送信する段階と、

前記1つまたは複数の信頼済エンティティから前記要求の確認を受信する段階であって、前記確認は、前記1つまたは複数の信頼済エンティティに関連する復元トークン、および、前記確認コードを含む、段階と、

を行い、

新しいマスターパスワードは、前記復元トークンを使用して生成され、

前記確認コードは、前記復元トークンの検証のために使用される、

システム。

【請求項10】

前記システムは更に、

前記1つまたは複数の信頼済エンティティから所定の数の前記復元トークンを受信したことを示すコンセンサス状態が達成されたと判定する段階と、

10

20

30

40

50

前記1つまたは複数の信頼済エンティティの各々に関連する前記復元トークンを前記ユーザデバイスへ送信する段階と、

を更に行う、請求項9に記載のシステム。

【請求項11】

前記システムは更に、

前記コンセンサス状態の通知を前記ユーザデバイスへ送信する、請求項10に記載のシステム。

【請求項12】

前記システムは更に、前記コンセンサス状態が達成されたという判定にตอบสนองして、前記アカウントのための新しいマスターパスワードを生成する、請求項11に記載のシステム。

10

【請求項13】

前記新しいマスターパスワードは、受信された前記復元トークンを使用して設定される、請求項12に記載のシステム。

【請求項14】

受信された前記復元トークンは、前記アカウントの復元のための前記要求を行う場合に前記ユーザデバイスが一時的に生成する一時的秘密鍵を使用して復号される、請求項13に記載のシステム。

【請求項15】

前記新しいマスターパスワードは、前記ユーザデバイスによって生成される、請求項12に記載のシステム。

20

【請求項16】

前記システムは更に、前記1つまたは複数の信頼済エンティティの指定を前記ユーザから受信する、請求項9から15のいずれか一項に記載のシステム。

【請求項17】

ユーザに関連するアカウントの復元のための要求をユーザデバイスから受信する段階と、
前記ユーザに関連する前記ユーザデバイスへCAPTCHAチャレンジを送信する段階と、

前記CAPTCHAチャレンジへの回答、および、暗号化鍵によってラップされた確認コードを受信する段階であって、前記暗号化鍵は前記ユーザによって提供される仮マスターパスワードから導出される、受信する段階と、

30

前記ユーザによって指定されている、前記ユーザに関連する1つまたは複数の信頼済エンティティへ復元のための前記要求の通知を送信する段階と、

前記1つまたは複数の信頼済エンティティから前記要求の確認を受信する段階であって、前記確認は、前記1つまたは複数の信頼済エンティティに関連する復元トークン、および、暗号化された前記確認コードを含む、段階と、

を少なくとも含む、プロセッサにより実装される方法であって、
新しいマスターパスワードは、前記復元トークンを使用して生成され、
前記確認コードは、前記復元トークンの検証のために使用される、
方法。

40

【請求項18】

前記プロセッサが、前記1つまたは複数の信頼済エンティティから、所定の数の前記復元トークンを受信したことを示すコンセンサス状態が達成されたと判定する段階と、

前記プロセッサが、前記1つまたは複数の信頼済エンティティの各々に関連する前記復元トークンを前記ユーザデバイスへ送信する段階と、

を更に含む、請求項17に記載の方法。

【請求項19】

前記プロセッサが、前記コンセンサス状態の通知を前記ユーザデバイスへ送信する段階を更に含む、請求項18に記載の方法。

50

【請求項 2 0】

前記プロセッサが、前記コンセンサス状態が達成されたという判定にตอบสนองして、前記アカウントのための前記新しいマスターパスワードを設定する段階を更に含む、請求項 1 8 に記載の方法。

【請求項 2 1】

受信された前記復元トークンは、前記アカウントの復元のための前記要求を行う場合に前記ユーザデバイスが一時的に生成する一時的秘密鍵を使用して前記ユーザデバイスによって復号される、請求項 1 8 に記載の方法。

【請求項 2 2】

ユーザに関連するアカウントの復元のための要求をユーザデバイスから受信する手段と、
前記ユーザに関連する前記ユーザデバイスへ C A P T C H A チャレンジを送信する手段と、

前記 C A P T C H A チャレンジへの回答、および、暗号化鍵によってラップされた確認コードを受信する手段であって、前記暗号化鍵は前記ユーザによって提供される仮マスターパスワードから導出される、受信する手段と、

復元のための前記要求の通知を、前記ユーザによって指定されている、前記ユーザに関連する 1 つまたは複数の信頼済エンティティへ送信する手段と、

前記 1 つまたは複数の信頼済エンティティから前記要求の確認を受信する手段であって、前記確認は、前記 1 つまたは複数の信頼済エンティティに関連する復元トークン、および、前記確認コードを含む、手段と、

を含む、アカウント復元のための装置であって、

新しいマスターパスワードは、前記復元トークンを使用して生成され、

前記確認コードは、前記復元トークンの検証のために使用される、

装置。

【請求項 2 3】

所定の数の前記復元トークンを前記 1 つまたは複数の信頼済エンティティから受信したことを示すコンセンサス状態が達成されたと判定する手段と、

前記 1 つまたは複数の信頼済エンティティの各々に関連する前記復元トークンを前記ユーザデバイスへ送信する手段と、

を更に含む、請求項 2 2 に記載の装置。

【請求項 2 4】

前記コンセンサス状態が達成されたという判定にตอบสนองして、前記アカウントのための新しいマスターパスワードを設定する段階を更に含む、請求項 2 3 に記載の装置。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0 0 0 1】

[関連出願の相互参照]

本出願は、参照によって全体が本明細書に組み込まれる、2 0 1 4 年 1 1 月 1 4 日に申請された、「アカウント復元プロトコル」と題する米国特許出願第 6 2 / 0 8 0 , 1 2 5 号、および、2 0 1 5 年 1 0 月 3 0 日に申請された、「アカウント復元プロトコル」と題する米国特許出願第 1 4 / 9 2 8 , 4 4 3 号の利益および優先権を主張する。

【0 0 0 2】

本出願は、コンピューティングの分野に関し、より具体的には、ユーザアカウント復元のためのシステム、方法、およびプロトコルに関する。

【背景技術】

【0 0 0 3】

ユーザが利用できるサービスおよびアプリケーションの普及に伴い、多くの場合、特定のユーザが、そのユーザに関連する、数多くのサービスおよび/またはアプリケーションのアカウントのためのパスワードなどのログイン認証情報を覚えておくことが必要となっ

10

20

30

40

50

ている。ユーザがアカウントに関連するパスワードを失念または紛失した場合、ユーザは通常、アカウントへのアクセスを取り戻すべく、パスワード復元手順を開始する必要がある。しかしながら、多くの既存のパスワード復元手順は、セキュリティの脆弱性を伴う。

【図面の簡単な説明】

【0004】

添付の図面の図には、例として、非限定的な実施形態が示されている。ここでは、類似の参照符号は同様の要素を示す。

【0005】

【図1】一実施形態による、クライアント側およびサーバ側のコンポーネントを含む、ユーザアカウント復元のための高レベルのアーキテクチャを示す。 10

【0006】

【図2】一実施形態によるユーザアカウント復元のための通信システムを示す。

【0007】

【図3A】一実施形態による、アカウント復元プロトコルのセットアップおよび管理のためのプロセスフローの例を示す。

【図3B】一実施形態による、アカウント復元プロトコルのセットアップおよび管理のためのプロセスフローの例を示す。

【0008】

【図4A】一実施形態によるアカウント復元プロトコルのためのアカウント復元要求確立プロセスフローの例を示す。 20

【図4B】一実施形態によるアカウント復元プロトコルのためのアカウント復元要求確立プロセスフローの例を示す。

【0009】

【図5】一実施形態によるアカウント復元プロトコルのためのアカウント復元要求招待プロセスフローの例を示す。

【0010】

【図6A】一実施形態によるアカウント復元プロトコルのためのアカウント復元要求完了プロセスフローの例を示す。

【図6B】一実施形態によるアカウント復元プロトコルのためのアカウント復元要求完了プロセスフローの例を示す。 30

【0011】

【図7】クライアントデバイスの実施形態の簡略化されたブロック図を示す。

【0012】

【図8】認証サーバの実施形態の簡略化されたブロック図を示す。

【発明を実施するための形態】

【0013】

1つまたは複数の例示的な実施形態は、アカウント復元プロトコル（ARP）のためのシステムおよび方法に関する。これらは、マスターパスワードを再設定するための機構であり、パスワードマネージャであるユーザが関連する「マスターパスワード」を失念した場合に、クラウドサービスなどのネットワークサービスに関連する、自身のアカウントへのアクセス、および、暗号化された保存データを復元することを可能にする。1つまたは複数の実施形態において、システム運用者は、サービスに関連するマスターパスワードの情報をそれ自体で保持していない。特定の実施形態において、アカウント復元プロトコルは、「マスターパスワード」復元ではなく、「アカウント/アクセス」復元を促進する。なぜなら、サービスプロバイダの観点からさえもユーザのプライバシーおよびデータ機密性を保護するべく、一部のパスワードマネージャは、いかなるときもマスターパスワードの保存されたコピーを保持していないからである。 40

【0014】

1つまたは複数の実施形態において、パスワードマネージャは、本明細書に記載されて 50

いるようなユーザ認証を統合するための多面的アーキテクチャを含む認証プラットフォームの一部である。様々な実施形態において、パスワードマネージャは、クラウド内サービスなどのネットワークサービスへの中央集中型認証アクセスを提供する。1つまたは複数の実施形態において、「リライティングパーティ (Relaying Party) (RP)」と呼ばれる、認証サービスに登録しているサービスまたはエンティティは、RPがユーザにサービスを提供する前に、認証サービスを使用して、ユーザに要求される認証因子をセットアップする。1つまたは複数の実施形態において、パスワードマネージャアプリケーションは、登録しているユーザに対してダッシュボードを提示し、ユーザが使用するクラウドサービス全てをダッシュボード内に表示する。それにより、ユーザが利用するサービスの認証要件を入力すること、要求された認証因子を必要なときに提供すること、冗長な別のログインを試行することなく中央集中型方式でこれらのサービスにアクセスすることが可能となる。パスワードマネージャはユーザに対し、アカウント所持者だけに知られるマスターパスワードをセットアップするように要求する。マスターパスワードは、他のパスワードと同様に、ユーザ認証に利用され、アカウントへのログイン、および、ユーザのサービスへのアクセスの獲得を容易にするが、他の重要な役割も有する。それは、ユーザデータの暗号化に使用される鍵、および、復元プロセスにおいて役立つ他の鍵を生成することである。

10

【0015】

図1は、一実施形態による、クライアント側およびサーバ側のコンポーネントを含む、ユーザアカウント復元のための高レベルのアーキテクチャ100を示す。図1に示されている特定の実施形態において、アーキテクチャ100は、認証コンポーネント102および登録/管理コンポーネント104を含む。本明細書において後で更に記載されているように、認証コンポーネント102は、クライアントデバイスからの認証要求を処理するように構成されている1つまたは複数の認証モジュールを含む。示されている実施形態において、認証コンポーネント102の認証モジュールは、フロー・アンド・アクションハンドラモジュール、管理構成用アプリケーションプログラミングインタフェース (API)、構成保存部、Representational State Transfer (REST) サーバ、セッション保存部、および、REST APIを含む。特定の実施形態において、認証モジュールは、OAuthオープン規格にしたがって構成される。登録/管理コンポーネント104は、コンテキストデータモジュール、リライティングパーティ管理ツール、ユーザ/アプリケーションポリシー管理モジュール、および、プライベートREST APIを含む。

20

30

【0016】

認証コンポーネント102および登録/管理コンポーネント104は各々、クラウドサービス106、サーバ108、ID認証サービス110と更に通信する。クラウドサービス106は更に、データ抽象化層 (DAL)、コンテキストモジュール、ユーザプロフィールモジュール、リスク分析エンジン、および、REST APIを含む。サーバ108は、ハードウェア登録/検証モジュール、証明モジュール、および、REST APIを含む。ID認証サービス110は、アーキテクチャ100内の他のコンポーネントとの通信を容易にするように構成されているREST APIを含む。クラウドサービス106は更に、1つまたは複数のデータベース112と通信する。示されている特定の実施形態において、データベース112は、セッションデータベース、バイオメトリックデータベース、および、認証データベースを含む。

40

【0017】

アーキテクチャ100は更に、1つまたは複数のリライティングパーティエンティティに関連する1つまたは複数のサーバ上にある、リライティングパーティウェブサイト114、および、リライティングパーティアプリケーション116を含む。リライティングパーティウェブサイト114およびリライティングパーティアプリケーション116の各々は、認証コンポーネント102と通信する。リライティングパーティウェブサイトは、ウェブソフトウェア開発キット (SDK) を含み、更に認証ウェブインタフェース118と通信する。認証ウェブイン

50

タフェース 118 は更に、登録/管理コンポーネント 104 と通信する。リライティングパーティアプリケーション 116 は更に、認証クライアントアプリケーション 120 と通信する。認証クライアントアプリケーション 120 は更に、登録/管理コンポーネント 104 と通信する。アーキテクチャ 100 は更に、登録/管理コンポーネント 104 と通信する。認証 OS ログインコンポーネント 122 を含む。認証クライアントアプリケーション 120 および認証 OS ログインコンポーネント 122 の各々は、ユーザからバイオメトリックデータを取得することを容易にするローカルバイオメトリックライブラリを含む。

【0018】

認証コンポーネント 102 は、認証機能のための認証要求を処理すること、ならびに、認証要求を処理するための、ユーザプロファイル、ポリシー、および、バイオメトリックコンポーネントなどのコンポーネントとインタラクトする、認証固有のフロー・アンド・アクションハンドラを生成することを行うように構成されている。登録手順中、登録/管理コンポーネント 104 は、プライベート REST API を介して、様々なコンポーネントとインタフェースで接続し、特定のユーザのためのユーザプロファイルを生成し、特定の RP クライアントを識別するリライティングパーティ (RP) クライアント識別子 (ID) にユーザプロファイルに関連付ける。1つまたは複数の実施形態において、ユーザプロファイルおよび RP クライアントポリシーが生成され、1つまたは複数のデータベース (DB) 112 内に保存される。特定の実施形態において、ユーザプロファイル、RP アプリケーションポリシー、および、コンテキストデータの DB 構造は、認証要求のために認証モジュール 102 と共有される。

【0019】

例示的な一実施形態において、1つまたは複数の認証サーバ内のポリシーエンジンは、1つまたは複数の RP エンティティに対するユーザの認証のためのポリシーを管理する。特定の実施形態において、RP エンティティが提供するリソースに対する、ユーザによるアクセスを制御するべく、ユーザに関連するポリシーは、登録する RP エンティティと、ユーザ自身のセキュリティ設定との両方によって構成できる。特定の実施形態において、認証因子の使用についてのセキュリティレベルは最低限に設定され、ユーザおよび/または RP エンティティは、認証の因子のレベルおよび数を増加させ得るが、減少させ得ない。

【0020】

様々な実施形態にしたがって、アカウント復元プロトコル (ARP) は、復元機構として、様々な実施形態においてユーザに提供される。1つまたは複数の実施形態において、ユーザには、復元機構をセットアップするための選択肢が予め提供され得る。それにより、関連するマスターパスワードをユーザが失念した場合、ユーザは、ユーザのサービスに対するアクセスの喪失から復元し、回復できる。

【0021】

図 2 は、一実施形態による、ユーザアカウント復元のための通信システム 200 を示す。通信システム 200 は、ユーザ A に関連する第 1 クライアントデバイス 202 a、ユーザ B に関連する第 2 クライアントデバイス 202 b、ユーザ C に関連する第 3 クライアントデバイス 202 c、ユーザ D に関連する第 4 クライアントデバイス 202 d、ユーザ E に関連する第 5 クライアントデバイス 202 e、ユーザ F に関連する第 6 クライアントデバイス 202 f を含む。クライアントデバイス 202 a - 202 f の各々は、1つまたは複数のネットワーク 204 を介して認証サーバ 206 と通信する。ネットワーク 204 は、モバイルアクセスネットワーク、インターネット、または、他のいずれかの好適なネットワークのうち 1つまたは複数を含み得て、それにより、クライアントデバイス 202 a - 202 f が認証サーバ 206 と通信することを可能にする。認証サーバ 206 は更に、インターネット 208 を介して、リライティングパーティ (RP) サーバ 210 と通信する。第 1 クライアントデバイス 202 a は、第 1 パスワードアプリケーション 212 a を含み、第 2 クライアントデバイス 202 b は、第 2 パスワードアプリケーション 212 b を含み、第 3 クライアントデバイス 202 c は、第 3 パスワードアプリケーション 212 c を

10

20

30

40

50

含み、第4クライアントデバイス202dは、第4パスワードアプリケーション212dを含み、第5クライアントデバイス202eは、第5パスワードアプリケーション212eを含み、第6クライアントデバイス202fは、第6パスワードアプリケーション212fを含む。本明細書において後で更に記載されているように、パスワードアプリケーション212a - 212fの各々は、様々なパスワードのセットアップおよび復元手順を実行するべく、それぞれのクライアントデバイス202a - 202fのユーザが認証サーバ102と通信することを可能にするように構成されている。

【0022】

認証サーバ206は、認証コンポーネント102を含む。認証コンポーネントは、パスワードアプリケーションREST API214を含む。特定の実施形態において、認証サーバ206は、サービスプロバイダの基幹ネットワーク内に配置され得る。パスワードアプリケーションREST API214は、クライアントデバイス202a - 202fのパスワードアプリケーション212a - 212fのそれぞれとインタフェース接続するように構成されている。これにより、認証コンポーネント102が、本明細書に記載されているようなパスワードのセットアップおよび後のパスワード復元操作を実行することを可能にし、クライアントデバイス202a - 202fのうち1つまたは複数に関連するユーザが、RPサーバ210に関連する、リソース、サービス、アプリケーション、および/または、コンテンツ(RPサーバ210によって提供されるストリーミング音声、ストリーミングビデオ、ビデオコンテンツ、音声コンテンツ、または、他のいずれかの所望のコンテンツなどの)にアクセスすることを可能にする。

【0023】

クライアントデバイス202a - 202fは、RPサーバ210によって提供されるリソースにアクセスできる、いずれかの電子デバイスまたはコンピューティングデバイスを含み得る。これらのクライアントデバイス202a - 202fは、例えば、スマートフォン、デスクトップPC、ラップトップコンピュータ、タブレットコンピュータ、パーソナルデータアシスタント(PDA)、スマートフォン、ポータブルメディアファイルプレイヤー、電子書籍リーダー、ポータブルコンピュータ、ヘッドマウントディスプレイ、インタラクティブキオスク、ネットブック、シングルボードコンピュータ(SBC)、組み込みコンピュータシステム、ウェアラブルコンピュータ(例えば、腕時計または眼鏡)、ゲームコンソール、ホームシアターPC(HTPC)、テレビ、DVDプレイヤー、デジタルケーブルボックス、デジタルビデオレコーダー(DVR)、ウェブブラウザを実行可能なコンピュータシステム、または、これらのうちいずれか2つまたはより多くの組み合わせを含み得る。コンピューティングデバイスは、これらに限定されないが、Android、Berkeley Software Distribution(BSD)(登録商標)、iPhone OS(iOS)(登録商標)、Linux(登録商標)、OS X(登録商標)、Unix-like Real-time Operating System(登録商標)(例えば、QNX)、Microsoft Windows(登録商標)、Window Phone(登録商標)、および、IBM z/OS(登録商標)を含むオペレーティングシステムを使用し得る。

【0024】

リライディングパーティ(RP)サーバ210は、ユーザがリソースにアクセスする前にユーザが識別および認証されることを必要とする、ウェブサイト、ベンダ、ならびに、その他、データ、サービス、および、アプリケーションのプロバイダなどのエンティティに関連するサーバを含み得る。

【0025】

例示的な実装において、クライアントデバイス202a - 202f、認証サーバ206、および、RPサーバ210は、ネットワーク環境において情報を交換するように操作可能な、ネットワーク機器、サーバ、ルータ、スイッチ、ゲートウェイ、ブリッジ、ロードバランサ、プロセッサ、モジュール、または、他のいずれかの好適なデバイス、コンポーネント、要素、もしくはオブジェクトを包含するように意図されているネットワーク要素

10

20

30

40

50

である。ネットワーク要素は、それらの操作を容易にする、いずれかの好適なハードウェア、ソフトウェア、コンポーネント、モジュール、または、オブジェクトを含み得て、更に、ネットワーク環境において、データまたは情報を受信、送信、および/または、さもなければ通信するための好適なインタフェースを含み得る。これは、データまたは情報の効果的な交換を可能にする適切なアルゴリズム、および、通信プロトコルを包含し得る。

【0026】

通信システム200に関連する内部構造については、クライアントデバイス202a - 202f、認証サーバ206、および、RPサーバ210の各々は、本明細書に記載されている操作で使用される情報を保存するためのメモリ要素を含み得る。クライアントデバイス202a - 202f、認証サーバ206、および、RPサーバ210の各々は、特定の必要性に基づいて適宜、いずれかの好適なメモリ要素(例えば、ランダムアクセスメモリ(RAM)、リードオンリーメモリ(ROM)、消去可能プログラマブルROM(EPROM)、電氣的消去可能プログラマブルROM(EEPROM)、特定用途向け集積回路(ASIC)など)、ソフトウェア、ハードウェア、ファームウェア、または、他のいずれかの好適なコンポーネント、デバイス、要素、もしくはオブジェクト内に情報を保持し得る。本明細書に記載されているいずれかのメモリアイテムは、「メモリ要素」という広義の用語に包含されると解釈されるべきである。更に、通信システム200において使用、追跡、送信、または、受信される情報は、いずれかのデータベース、レジスタ、キュー、テーブル、キャッシュ、制御リスト、または、他のストレージ構造内に提供できるであろう。それらは全て、いずれかの好適な間隔で参照できる。そのようなストレージの選択肢のいずれも、本明細書に使用される「メモリ要素」という広義の用語内に含まれ得る。

10

20

【0027】

特定の例示的な実装において、本明細書に記載されている機能は、非揮発性コンピュータ可読媒体を含み得る1つまたは複数の有形媒体内に符号化されている論理(例えば、ASIC内に提供される組み込み論理、デジタル信号プロセッサ(DSP)命令、プロセッサによって実行される(場合によっては、オブジェクトコードおよびソースコードを含む)ソフトウェア、または、他の同様の機械など)によって実装され得る。これらのインスタンスのいくつかにおいて、メモリ要素は、本明細書に記載されている操作に使用されるデータを保存できる。これは、本明細書に記載されているアクティビティを遂行するべく実行されるソフトウェア、論理、コンピュータコード、または、プロセッサ命令を保存できるメモリ要素を含む。

30

【0028】

例示的な実装において、クライアントデバイス202a - 202f、認証サーバ206、および、RPサーバ210など、通信システム200のネットワーク要素は、本明細書に記載されている操作を実現または助長するためのソフトウェアモジュールを含み得る。これらのモジュールは、特定の構成および/またはプロビジョニングの必要性に基づき得る、いずれかの適切な手法で好適に組み合わせられ得る。特定の実施形態において、そのような操作は、ハードウェアによって遂行されるか、これらの要素の外部で実装されるか、または、意図された機能を実現する他の何らかのネットワークデバイス内に含まれ得る。更に、モジュールは、ソフトウェア、ハードウェア、ファームウェア、または、それらのいずれかの好適な組み合わせとして実装できる。これらの要素は、本明細書に記載されているような操作を実現するべく他のネットワーク要素と連携できるソフトウェアも含み得る。

40

【0029】

加えて、クライアントデバイス202a - 202f、認証サーバ206、および、RPサーバ210の各々は、本明細書に記載されているアクティビティを実行するためのソフトウェアまたはアルゴリズムを実行できるプロセッサを含み得る。プロセッサは、本明細書に詳しく記載されている操作を実現するためのデータに関連する任意の種類のコマンドを実行できる。一例において、プロセッサは、1つの状態または物から、他の状態または物へ

50

と、要素または品目（例えば、データ）を変換できるであろう。他の例において、本明細書に記載されているアクティビティは、固定論理またはプログラマブル論理（例えば、プロセッサによって実行されるソフトウェア/コンピュータ命令）によって実装され得る。本明細書において特定されている要素は、デジタル論理、ソフトウェア、コンピュータコード、電子命令、または、それらのいずれかの好適な組み合わせを含む、何らかの種類のプログラマブルプロセッサ、プログラマブルデジタル論理（例えば、フィールドプログラマブルゲートアレイ（FPGA）、EPROM、EEPROM）、または、ASICであり得る。本明細書に記載されている、処理のための潜在的な要素、モジュール、機械のいずれも、「プロセッサ」という広義の用語に包含されると解釈されるべきである。

【0030】

1つまたは複数の実施形態において、本明細書に記載されているアカウント復元プロトコル（ARP）は、アカウント復元が必要となった場合に使用されるパスワードマネージャアプリケーションのユーザによってセットアップされるオプションの機能として実装され得る。1つまたは複数の実施形態において、第1クライアント202に関連するユーザAなどのアカウント所持者は、パスワードマネージャアプリケーションへのアクセスを獲得すべく、マスターパスワードをセットアップする。1つまたは複数の実施形態において、マスターパスワードには、1）ユーザ認証、および、2）ユーザデータの暗号化という、2つの使用方法がある。様々な実施形態において、2つの暗号鍵が、マスターパスワードから導出される。第1の暗号鍵は、アカウント所持者の電子メールアドレスを（認証に使用される）ソルトとして使用し、第2の暗号鍵は、ユーザデータの暗号化に使用される固有/ランダムソルトを使用する。ソルトとは、暗号鍵の生成のための追加的な入力として使用されるデータである。

【0031】

本明細書に記載されているアカウント復元プロトコル（ARP）の1つまたは複数の実施形態の背景にある主要な概念は、アカウント復元鍵（ARK）である。これは、ランダムに生成される秘密鍵であり、アカウント復元バンドル（ARB）を暗号化するのに使用される。特定の実施形態において、ARBは、JavaScript Object Notation（JSON）（登録商標）形式のドキュメントであり、他の復元属性の中で、復元データの2つの重要な部分である、認証トークンワンタイムパスワード（OTP）およびコンテンツ暗号化鍵（CEK）を含む。特定の実施形態において、OTPおよびCEKは両方、アカウントを復元するのに必要であり、アカウント復元要求（ARR）を完了すべく要求されるまで、サーバ上で秘密情報として維持される。

【0032】

1つまたは複数の特定の実施形態において、ARBは、ARB__ARKと呼ばれるARKによって暗号化される。ARK秘密情報は、アカウント所持者（例えば、失念しやすいユーザ）だけによって保持または保存される。1つまたは複数の実施形態において、ARK秘密情報は、所定の数であるm個の断片に分割され、各断片は、ARP信頼済フレンド（ARPTF）へセキュアに分散され、必要となるまで供託される。その間、ARK秘密情報および断片の内容は、ARPTFの立場からは隠されている。

【0033】

1つまたは複数の実施形態において、ARPTF自体も、パスワードマネージャアプリケーションの有効なアカウント所持者である。特定の実施形態において、信頼済フレンドは、ARPTFとなるべく、アカウント所持者によって招待され、招待を承認するか、拒否する選択肢を有する。特定の実施形態において、アカウント所持者は、ARPTFのリストを自在に修正できる。1つまたは複数の実施形態において、ARK秘密情報は分割され、シャミアの秘密分散法（SSS）を介してARPTFへ分散される。SSSは、秘密情報が所定の数の部分へと分割される暗号アルゴリズムであり、各参加者に対して、自身に固有の部分を与える。当該部分のいくつか、または、全ては、秘密情報を再構築するのに必要である。いくつかの実施形態において、ユーザの支配下にあるオブジェクトまたはデバイス（例えば、スマートフォン、タブレット、PC、USB鍵、バーコードが印刷さ

10

20

30

40

50

れた紙片など)も、SSSからの1つの断片を保持することによって、ARPTFとして機能できる。図2に示されている実施形態において、第2クライアントデバイス202bに関連するユーザB、第3クライアントデバイス202cに関連するユーザC、第4クライアントデバイス202dに関連するユーザD、第5クライアントデバイス202eに関連するユーザE、および、第6クライアントデバイス202fに関連するユーザFは各々、第1クライアントデバイス202aに関連するアカウント所持者ユーザAの信頼済フレンド、すなわちARPTFとして指定されている。

【0034】

アカウントを復元する必要がある場合、アカウント所持者は、アカウント復元のための要求を認証サーバ206に対して発行する。復元プロセスを開始するとき、アカウント所持者は、バリデーションループを提示される。特定の実施形態において、バリデーションループは、アカウント所持者の電子メールアドレスと、CAPTCHAチャレンジ(例えば、応答者が人間であることを証明するためのテキストまたは画像の検証)への応答と、復元プロセスにおいて使用される、ユーザが選択および入力する仮のマスター鍵とを収集することを含む。CAPTCHA(「コンピュータと人間を区別するための、完全自動の公開チューリングテスト」の略語)とは、ユーザが人間かどうか判定するためのチャレンジ/レスポンス試験の一種である。認証サーバ206は次に、アウトオブバンド確認コード(OCC)を生成する。これは、アウトオブバンド(OOB)通信が改ざんなく完了したことを確認するための確認目的でARPTFに提供され、ARPTFによって使用される、小さい秘密情報(例えば、4桁のコード)である。

【0035】

1つまたは複数の実施形態において、認証サーバ206は次に、アカウント所持者に指示して、ARPTFリストのメンバに連絡し、復元に協力する要求を当該メンバへ通知し、ARPTFのメンバの各々にOCCを提供させる。特定の実施形態において、その過程にある全てのエントリおよびエンティティは、認証サーバ206によって検証される。ARPTFは各々、OCCを含む、アカウント復元に協力する要求を受信し、要求を確認するよう促される。認証サーバ206は、確認を受信すると、ARPTFの復元トークンを取得することが可能になる。アカウント所持者のパスワードアプリケーションは次に、取得されたトークンの各々を復号し、ARPTF応答のコンセンサスを構築する。1つまたは複数の実施形態において、所定の数または部分(例えば、50%か、それより多い、または、5分の3など)の応答がARPTFから受信された場合にコンセンサス状態が達成されるように、SSSパラメータがセットアップされる。コンセンサス状態が達成されると、ARKを再構築するべく、受信された復元トークンは復号され、組み立てられる。ARKは、復元プロセスを実行するためのARBを復号するのに使用される。復元プロセス中、要求される全てのシード、鍵、新しい断片、ならびに、新しい最新の鍵材料の再生、および、仮のマスター鍵を新しいマスター鍵へ昇格させるための再暗号化をするための手順が実行され、それにより、ユーザは、新しいマスター鍵を介してログインし、ユーザのアカウントおよびリソースの支配を取り戻すことが可能になる。

【0036】

本明細書に記載されている様々な実施形態は、認証およびユーザデータ暗号化両方のための暗号鍵生成のソースとして、マスターパスワードを利用する。1つまたは複数の実施形態において、認証サーバ206は、暗号化に基づく、ユーザデータの認証および復元に同一の秘密情報(例えば、マスターパスワード)を使用する。復元情報は、信頼および検証されたエンティティ、ならびに、認証サーバ206の間で分散される。その間、復元鍵の正確な内容は知られることがない。これは、認証サーバ206を隔離すること、および、パスワード復元データを狙ったセキュリティ上の脅威に対抗することを目的としている。

【0037】

1つまたは複数の実施形態において提供される復元機構では、仮のパスワードはチェックおよび暗号操作を受け、データの分散情報に基づいて完全に検証されたときだけ、以前

10

20

30

40

50

に知られた良いマスターパスワードと置き換わることが承認される。特定の実施形態において、SSSアルゴリズムは、復元鍵を断片化し、信頼される複数のエンティティ間で分散させることに使用される。以下の項では、1つまたは複数の具体的な実施形態による、ARPの様々なシーケンスの例示的な高レベルの操作を記載する。1つまたは複数の実施形態は、AES-CCMを使用する。これは、関連データ付き認証付き暗号(AEAD)アルゴリズムであり、同時に全体を認証しながら、メッセージの一部または全体を暗号化できる、ブロック暗号モード操作の一種である。高度暗号化規格(AES)は、システム内の全てのデータを暗号化するのに使用されるブロック暗号である。Counter with CBC-MAC(CCM)は、暗号化データの機密性および完全性の両方を提供すべく、AESと共に使用されるブロック暗号モード操作である。1つまたは複数の実施形態において、メッセージの一部だけが暗号化され、残りは暗号化されていないが認証されている状態を維持する。特定の実施形態において、(ENC)は、暗号化および認証されていることを示すのに使用され、(MAC)は認証だけされていることを示すのに使用される。

10

【0038】

以下の例示的なシーケンスにおいて、以下のエンティティが使用される。

【0039】

ユーザAは、自身のマスターパスワードを時折失念し得るのでARPを使用する「失念しやすい人」である。ユーザAは、ユーザAが認証サーバ206とインタラクトするのに使用するクライアント、アプリケーション、パスワードアプリケーション212aを有する第1クライアントデバイス202aに関連する。

20

【0040】

ユーザB、C、D、E、Fは、ユーザAの信頼済フレンド(すなわちARPTF)のメンバーであり、ユーザAが自身のアカウント復元鍵(ARK)の断片を分散する相手である。記載されているように、ARKは、ランダムに生成される秘密鍵であり、アカウント所持者(ユーザA)だけに保持されるARBを暗号化するのに使用され、m個の断片へ分割され、各々、信頼済フレンド(例えば、ユーザB、C、D、E、F)とセキュアに分散される。特定の実施形態において、ユーザB-Fは、それぞれ、クライアントデバイス202b-202fに関連し、それぞれ、パスワードマネージャアプリケーション212b-212fを各々有する。

30

【0041】

パスワードREST API 214は、認証し、資産を保存し、分散を可能にし、ARPを制御するように機能する、認証サーバ206の認証コンポーネント102内のサービスである。

【0042】

図3A-図3Bは、一実施形態による、アカウント復元プロトコルのセットアップおよび管理のためのプロセスフロー300の例を示す。セットアップ前、ユーザAは、パスワードアプリケーション212aに関連するアカウントを生成する。1つまたは複数の実施形態において、アカウントを生成する段階は、アカウントのためのマスターパスワードを指定する段階を含む。アカウント生成後、ユーザAは、自身のアカウントに関連するフレンドとして、ユーザB、ユーザC、ユーザD、ユーザE、および、ユーザFの各々に対し、招待要求を送信する。1つまたは複数の実施形態において、ユーザB、ユーザC、ユーザD、ユーザE、ユーザFは、既に自身のアカウントを持っていることもあるが、持っていない場合、要求の受信に回答して、自身のアカウントを生成するように促され得る。ユーザB、ユーザC、ユーザD、ユーザE、および、ユーザFのうち1つまたは複数は、フレンドシップ要求を確認し得て、その結果、ユーザAのアカウントにリンクされているフレンドは、アカウント復元プロトコル(ARP)セットアップのフェーズへ進むのに十分な数となる。1つまたは複数の実施形態において、ユーザAと、ユーザB、ユーザC、ユーザD、ユーザE、および、ユーザFの各々との間のフレンドとしての関係は、認証サーバ206によってデータベース内に保存される。

40

50

【0043】

302において、第1クライアントデバイス202aのユーザAは、自身のマスターパスワードを使用して、第1クライアントデバイス202aのパスワードアプリケーション212aに対し、ログイン手順を開始する。特定の実施形態において、ユーザAは、第1クライアントデバイス202aに関連するグラフィカルユーザインタフェース(UI)を使用して、電子メールアドレスおよびマスターパスワードをパスワードアプリケーション212aに入力する。ユーザAは次に、ARPSセットアップを開始するべく、UI内のARPSセットアップ画面へ移動し得る。304において、パスワードアプリケーション212aは、ユーザAの認証のための要求(POST/api_login)を認証サーバ206のパスワードアプリケーションREST API214へ送信する。特定の実施形態において、認証のための要求は、ユーザAに関連する電子メールアドレス、および、認証トークンを含む。306において、認証サーバ206は、電子メールアドレスおよび認証トークンを使用して、データベースと照会して、ユーザAを認証する。308において、パスワードアプリケーション212aは、ユーザAが認証されたことを示す認証応答(HTTP200Auth_OK)を認証サーバ206から受信する。特定の実施形態において、認証応答は、セッショントークンを含む。310において、パスワードアプリケーション212aは、ユーザAがログインしたという通知をユーザAに提供する。

10

【0044】

312において、ユーザAは、パスワードマネージャアプリケーション212aによって提供される、UI内のARPSセットアップ画面を見て、ARPSセットアップを開始する。314において、パスワードアプリケーション212aは、ユーザAのフレンドとして指定されているアカウント(例えば、ユーザB、ユーザC、ユーザD、ユーザE、ユーザF)に対応する連絡先リストを含むメンバオブジェクト(HTTPGET/member/{member_id}/)を取得するための要求を認証サーバ206へ送信する。316において、パスワードマネージャアプリケーション212aは、ユーザAのアカウントに関連する連絡先(例えばフレンド)リストを受信するが、フレンドの一部は信頼済フレンド(すなわちARPTF)として指定済みであり得る。アカウントが既にARPTFについてセットアップされた場合、リストはARK_JSON属性を含むが、認証トークンワタイムパスワード(AUTH-TOK-OTP)JSON属性を含まない。なぜなら、それは認証サーバ206上に秘密情報として保存され続けているからである。連絡先リストを含む、受信された応答メッセージ(/contacts/)は、ARPTFと見なされる、いくつかの連絡先を含み得る。ARPTFである連絡先は、ARK-PxJSON属性、すなわち、供託するべくARPTFへ送信されるARK断片を含む。318において、パスワードマネージャアプリケーション212aは、ユーザAが、アカウント復元プロトコルのセットアップを継続するのに十分な連絡先を有するかどうか判定する。ユーザAが十分な連絡先を有する場合、セットアップ手順は継続する。そうでなければ、ユーザAは、パスワードマネージャアプリケーション212aによって、より多くのフレンドを招待して、アカウント復元に参加させるように促される。

20

30

【0045】

320において、パスワードマネージャアプリケーション212aは、連絡先リストをユーザAに表示する。322において、ユーザAは、連絡先リストから、ユーザAが信頼するフレンドを、アカウント復元プロトコル(ARPTF)に参加するARPTFとして選択する。324において、パスワードアプリケーション212aは、更新された連絡先リストをユーザAに表示し、選択を確認するようにユーザAに促す。326において、ユーザAは、ARPTFの招待を、パスワードマネージャアプリケーション212aに対して確認する。

40

【0046】

328において、パスワードアプリケーション212aは、ユーザAのための最新のアカウント復元鍵(ARK)を生成する。特定の実施形態において、パスワードアプリケーション212aは、秘密鍵を生成するのに使用されるプリミティブとして機能する暗号論

50

的擬似乱数生成器 (C S P R N G) を使用して、256ビットのアカウント復元鍵 (A R K) を生成する。330において、パスワードアプリケーション212aは、最新の認証トークンワンタイムパスワード (A U T H - T O K - O T P) を生成する。特定の実施形態において、A U T H - T O K - O T P は、256ビットの値である。332において、パスワードアプリケーション212aは、A U T H - T O K - O T P と、A R K を使用して暗号化されたコンテンツ暗号化鍵 (C E K) とを含む、暗号化されたアカウント復元バンドル (A R B) を生成する。1つまたは複数の実施形態において、A R B は、バンドルスキームおよび作成日を識別するメッセージ認証コード (M A C) 部分と、A U T H - T O K E N - O T P (E N C) 、および、アカウントのコンテンツ暗号化鍵 (C E K) (E N C) を含む暗号化部分とを有する J S O N ドキュメントである。

10

【0047】

334において、パスワードアプリケーション212aは、A R K を所定の数 (選択された A R P T F の数) である m 個の断片へ分割する。特定の実施形態において、パスワードアプリケーション212aは、シャミアの秘密分散法 (S S S) を使用して、A R K を所定の数の断片に分割する。その結果、分散断片の完全なリストが生成される。この中の各分散断片 (A R K - P x) は、隠された状態で A R P T F のアカウント内に供託され、A R K を復元するべく、後に使用され得る。1つまたは複数の実施形態において、ユーザ A の A R P T F のコンセンサス (例えば、50%、または、それより多い) があるように、S S S パラメータがセットアップされる。すなわち、A R K を復元するには、5分の3が要求される。特定の実施形態において、これらのセキュリティパラメータは、利便性と

20

【0048】

336において、パスワードアプリケーション212aは、A R K によって暗号化された A R B (A R B _ A R K) 、および、A U T H - T O K - O T P で、認証サーバ206に保存された、ユーザ A のメンバオブジェクトを更新する。特定の実施形態において、パスワードアプリケーション212aは、認証サーバ205のパスワードアプリケーション R E S T A P I 2 1 4 へ、A R B _ A R K および A U T H - T O K - O T P 、ならびに、ユーザ A の識別情報 (m e m b e r _ i d) を含む H T T P P U T / m e m b e r / { m e m b e r _ i d } / メッセージを送信する。338において、パスワードアプリケーション R E S T A P I 2 1 4 は、更新されたメンバオブジェクトのコピーを返すが、

30

これには A U T H - T O K - O T P は含まれない。なぜなら、それは秘密情報として認証サーバ206上に保存され続けているからである。

【0049】

340において、パスワードアプリケーション212aは、ユーザ A の A R P T F の各々のための A R P 招待 (A R P I) を使用して、A R K - P x の各断片を、ユーザ A の異なる A R P T F へ分散する。特定の実施形態において、パスワードアプリケーション212aは、連絡先識別子 (c o n t a c t _ i d) によって識別される各 A R P T F へ H T T P P U T / c o n t a c t / { c o n t a c t _ i d } / メッセージを送信する。このメッセージが有する更新された連絡先オブジェクトは、この A R P T F のための公開鍵で暗号化された、特定の A R K - P x を含む。パスワード R E S T A P I 2 1 4 は、A R P T F の立場からは隠れるように指定することで、A R K - P x 断片を供託する。1つまたは複数の実施形態において、A R P 招待 (A R P I) を完了するべく、A R P T F は、受信者の連絡先の1つが A R P T F になるように依頼していると説明する通知を受信する。受信者は、A R P I を承認または拒否できる。特定の実施形態において、パスワード R E S T A P I 2 1 4 は、特定の A R P T F が招待を承認したかどうかについての通知を含む H T T P 2 0 0 メッセージを送信する。

40

【0050】

342において、パスワードアプリケーション212aは、ユーザ A に対し、招待が送信されたという確認応答と、A R P T F の各々が招待を承認したかどうかについての通知とを含む、確認応答メッセージを送信する。特定の実施形態において、ユーザ A は後に、

50

上述の手順のうち1つまたは複数を再度実行することにより、ARPTFのリストを管理できる。ユーザAが、以前の手順を少なくとも1回、良好に完了した場合、既存の属性は、ユーザAが後に修正できる認証サーバ206によって保存される。

【0051】

図4Aおよび図4Bは、一実施形態によるアカウント復元プロトコルのためのアカウント復元要求確立プロセスフロー400の例を示す。アカウント復元要求確立プロセスは、新しいアカウント復元要求を確立する。図4Aおよび図4Bの例示的な第1プロセスフローは、ARPセットアップをすぐに行うのに十分なARPTFをユーザAが既に持っていることを前提としている。図4Aおよび図4Bの実施形態において、ユーザAは、不運にも自分のマスターパスワードを失念し、自分のアカウントへログインできない。しかしながら、ユーザAは過去にARPをセットアップしたので、ARPTFを使用して、自分のアカウントへのアクセスを復元できる。402において、ユーザAは、自分のマスターパスワードを失念する。404において、ユーザAは、クライアントデバイス202aのパスワードアプリケーション212aによって提供されるグラフィカルユーザインタフェース内の「マスターパスワードを失念した」という選択肢をクリックする。

10

【0052】

406において、パスワードアプリケーション212aは、最新のCAPTCHAチャレンジを取得するための要求を認証サーバ206へ送信する。特定の実施形態において、パスワードアプリケーション212aは、CAPTCHAチャレンジを要求するべく、認証サーバ206のパスワードアプリケーションREST API214に対し、GET/captchaメッセージを送信する。408において、クライアントデバイス202aのパスワードアプリケーション212aは、認証サーバ206から、CAPTCHAチャレンジ応答メッセージを受信する。特定の実施形態において、認証サーバ206は、クライアントデバイス202aに対し、HTTP200 CAPTCHAチャレンジを送信する。

20

【0053】

410において、クライアントデバイス202aのパスワードアプリケーション212aは、CAPTCHAチャレンジ応答メッセージの受信に回答して、ユーザAに対し、グラフィカルユーザインタフェース内にアカウント復元確立画面を表示する。1つまたは複数の実施形態において、アカウント復元確立画面は、電子メールのフォームフィールド、CAPTCHAチャレンジの画像表現、CAPTCHA回答のフォームフィールド、仮マスターパスワードを入力するためのパスワードフィールド、および、「アカウント復元の要求」ボタンのうち、1つまたは複数のアイテムを含むGUIフォームを表示する。412において、クライアントデバイス202aのパスワードアプリケーション212aは、ユーザAに対し、グラフィカルユーザインタフェース内にCAPTCHA画像を表示する。414において、ユーザAは、アカウント復元確立画面内のフォームを見る。416において、ユーザAは、フォームに記入し、確認ボタンをクリックする。

30

【0054】

418において、クライアントデバイス202aのパスワードアプリケーション212aは、仮マスターパスワードおよび電子メールを使用して、仮認証トークン(PBKDF2)を導出する。420において、パスワードアプリケーション212aは、一時的リバース・シャミア・エーデルマン(RSA)鍵ペア(EphKeyPair)を生成する。特定の実施形態において、EphKeyPairは、2048ビットのRSA鍵ペアである。422において、パスワードアプリケーション212aは、一時的鍵暗号化鍵(KEK)導出ソルト(EphKEKSalt)を生成する。鍵暗号化鍵(KEK)は、マスターパスワード、および、ランダムに生成されるソルトから導出される秘密鍵である。特定の実施形態において、EphKEKSaltは、256ビットの値である。424において、パスワードアプリケーション212aは、アウトオブバンド確認コード(OCC)を生成する。特定の実施形態において、OCCは、4桁の数値コードである。426において、パスワードアプリケーション212aは、一時的鍵暗号化鍵(EphKEK)(Ep

40

50

hK E K S a l t、マスターパスワードによるP B K D F 2)を導出する。鍵暗号化鍵(K E K)は、マスターパスワード、および、ランダムに生成されたソルトから導出される秘密鍵(P B K D F 2)である。428において、パスワードアプリケーション212aは、E p h K E KでE p h K e y P a i rをラップする。430において、パスワードアプリケーション212aは、E p h K E KによってO C Cをラップする。

【0055】

432において、クライアントデバイス202aのパスワードアプリケーション212aは、アカウント復元要求メッセージを生成し、認証サーバ206のパスワードアプリケーションR E S T A P I 214に対し、アカウント復元要求メッセージを送信する。特定の実施形態において、アカウント復元要求メッセージは、電子メールアドレス、c a p t c h a _ c h a l l e n g e、c a p t c h a _ a n s w e r、p r o v i s i o n a l _ a u t h _ t o k e n (認証トークンとして導出される新しいマスターパスワード)、e p h e m e r a l _ k e k _ d e r i v a t i o n _ s a l t、e p h e m e r a l _ p u b l i c _ k e y、e n c r y p t e d _ e p h e m e r a l _ k e y p a i r、および、e n c r y p t e d _ o c c (アウトオブバンド確認コード)を含むJ S O Nリクエストボディを有する未認証のP O S T / a c c o u n t _ r e c o v e r y / メッセージの形式である。434において、認証サーバ206のパスワードアプリケーションR E S T A P I 214は、クライアントデバイス202aのパスワードアプリケーション212aに対してアカウント復元応答メッセージを送信する。特定の実施形態において、アカウント復元応答メッセージは、アカウント復元要求ID (a r r _ i d)、c r e a t i o n _ d a t e = N O W、e x p i r a t i o n _ d a t e = N O W + e x p i r a t i o n _ i n t e r v a l (例えば、48時間)、および、s t a t u s = " r e q u e s t _ c o n f i r m a t i o n _ p e n d i n g "を含むJ S O Nレスポンスボディを有するH T T P 200メッセージである。特定の実施形態において、アカウント復元要求IDは、新しいA R Rの生成が成功したときにパスワードR E S T A P I 214によって返される固有のランダムIDである。

【0056】

アカウント復元応答メッセージを受信すると、436において、クライアントデバイス202aのパスワードアプリケーション212aは、ユーザAに対して、電子メールを読むこと、および、送信したばかりの電子メールに含まれるリンクをクリックして要求を確認することを促す。438において、ユーザAは、電子メールを読む。440において、ユーザAは、確認用リンクをクリックし、クライアントデバイス202aのパスワードアプリケーション212aは、確認を示す確認メッセージを、認証サーバ206のパスワードアプリケーションR E S T A P I 214に送信する。1つまたは複数の実施形態において、確認メッセージは、要求確認トークン (r e q u e s t _ c o n f i r m a t i o n _ t o k e n) を含む。特定の実施形態において、要求確認トークンは、ランダムに生成されたトークンであり、電子メール検証ループを通して、A R Pの開始を確認するのに使用される。

【0057】

442において、認証サーバ206のパスワードアプリケーションR E S T A P I 214は、ユーザB、ユーザC、ユーザD、ユーザE、および、ユーザFの各々に対して、ユーザAが自分のアカウントを復元するべく、それらのユーザの協力を要求したことを示す電子メールを送信する。444において、認証サーバ206のR E S T A P I 214は、クライアントデバイス202aのパスワードアプリケーション212aに確認応答を送信する。446において、クライアントデバイスのパスワードアプリケーション212aは次に、O C CをユーザAに表示し、各A R P T Fに連絡することをユーザAに指示する命令を表示し得る。特定の実施形態において、メッセージは、確認用リンクを含む電子メールを含み得る。特定の実施形態において、ユーザAが1つまたは複数のA R P T FのI Dを失念した場合、ユーザAは、ユーザAに関連するA R P T FのI Dを呼び出すべく、G U Iを使用し得る。448において、ユーザAは、各A R P T Fに連絡してO C Cを

10

20

30

40

50

提供する。これは、フィッシングを防止し、信頼済フレンドが実際にプロトコル以外の他の手段で連絡されたことを保証する手段である。これで手順400は終了する。特定の実施形態において、ユーザAは、クライアントデバイス202aを使用して、各ARPTFに連絡し得る。

【0058】

図4Aおよび図4Bに記載されている特定の実施形態において、電子メール検証ループは、アカウント復元プロセスを発生させるための認証の手段として使用される。ユーザの大部分は、スマートフォンなどの電子デバイスの使用を通して、電子メールにほぼ常時アクセスしている。したがって、これらのユーザにとって、特定のユーザが自分のマスターパスワードを失念し、同時に、電子メールに対する、全ての形式のアクセスを失い得るという状況が発生する確率は低い。しかしながら、その電子メールアカウントへのアクセスは、復元のセキュリティに何らかの影響を及ぼすので(アウトオブバンド確認コードは他の部分を提供する)、他の実施形態において、アカウント復元要求確立手順を発生させるための他の方法が使用され得る。例えば、特定の実施形態において、アカウントの所持を検証または主張するべく、画像認証方式(IBA)またはマイクロペイメントが使用され得る。

10

【0059】

図5は、一実施形態によるアカウント復元プロトコルのためのアカウント復元要求招待プロセスフロー500の例を示す。1つまたは複数の実施形態において、プロセスフロー500は、図4Aおよび図4Bのアカウント復元要求確立フローの終了後、自動的に開始される。502において、ユーザAは、自身の手段で、ユーザB(信頼済フレンド)に連絡し、アウトオブバンド確認コード(OCC)をユーザBに提供する。これにより、ユーザAは自分のアカウントを復元するべく、ユーザの協力を要求していることを通知する。図5には示されていないが、ユーザAは、ARPTF(例えば、信頼済フレンド)の各々にも連絡し、OCCを提供する。504において、ユーザAは、ユーザBおよび各ARPTFからの応答を待つ。506において、ユーザBは、第2ユーザデバイス202bを使用して、ユーザBのパスワードアプリケーション212へのログインを実行する。508において、第2パスワードアプリケーション212bは、認証サーバ206のパスワードREST API214に対し、ユーザBのログインを示すログインコールを送信する。特定の実施形態において、ログインコールは、POST APIコールである。510において、パスワードREST API214は、第2パスワードアプリケーション212bに対し、セッショントークン(session_token)を含むログイン確認応答を送信する。512において、第2パスワードアプリケーション212bは、第2クライアントデバイス212のGUIを介して、ユーザBに対し、ログイン成功の通知を提供する。

20

30

【0060】

514において、第2パスワードアプリケーション212bは、認証サーバ206のパスワードREST API214に対し、何らかのアカウント復元要求招待の取得のための要求を送信する。特定の実施形態において、要求は、GET/account_recovery/request_invitationsの形式である。516において、パスワードAPI214は、ユーザBをARPTFとして認証し、アカウント復元要求招待のリストを第2パスワードアプリケーション212bに送信する。特定の実施形態において、アカウント復元要求招待リストは、メンバ識別子(member_id)、アカウント復元要求復元識別子(arr_share_back_id)、一時的公開鍵(ephemeral_public_key)、ユーザBの公開鍵で暗号化されたアカウント復元鍵分散断片(ark_px_public_key)を含む。518において、第2パスワードアプリケーション212bが空でないリストを受信する場合、第2パスワードアプリケーション212bは、ユーザBに対して、アカウント復元に協力するべく、供託されている自分のARK分散断片(ARK-Px)を戻すように促す。520において、ユーザBは、アカウント復元を確認するべく、OCCおよび確認を第2パスワードアプリケーシ

40

50

ョン212に提供する。特定の実施形態において、ユーザBは、OCCを入力し、第2ユーザデバイス202bのGUI内の「確認」ボタンをクリックし得る。

【0061】

522において、第2パスワードアプリケーション212bは、ユーザB自身の秘密鍵を使用して、「ark_px_pub_key」を復号し、平文ARK-Px、すなわち、断片の1つを生み出す。524において、第2パスワードアプリケーション212bは、一時的公開鍵(EphPubKey)で平文ARK-Pxを再暗号化する。526において、第2パスワードアプリケーション212bは、アウトオブバンド確認コード(OCC)によって鍵をかける鍵付ハッシュ関数メッセージ認証コード(HMAC){HMAC(OCC, ARK-Px)}を使用して、OOBトランザクションに署名する。特定の実施形態において、トランザクションは、SHA-256暗号ハッシュ関数を使用して署名される。528において、第2パスワードアプリケーション212bは、認証サーバ206のパスワードREST API214に対し、ARR復元ID{arr_share_back_ID}と、ARR一時的公開鍵(ARREphPubK)で暗号化されたARK-Px{ark_px_eph_pub_key}と、アウトオブバンド確認コードを鍵として使用した、ARK-PxのHMAC{hmac_occ_ark_px}とを送信する。特定の実施形態において、ARR一時的公開鍵は、ARRの期間だけ有効な公開鍵である。特定の実施形態において、第2パスワードアプリケーション202bは、arr_share_back_id、ark_px_eph_pub_key、hmac_occ_ark_pxを含むJSONリクエストボディを有する、POST/account_recovery/member/{member_id}/という形式のPOSTメッセージを使用する。530において、パスワードREST API214は、確認応答を第2パスワードアプリケーション212bに送信する。特定の実施形態において、確認応答は、HTTP200メッセージである。532において、第2パスワードアプリケーション212bは、特定のARK-Px断片が良好に分散されたことを示す確認メッセージをユーザBに提示する。502~532の手順は、ユーザAの残りのARPTFのうちの1つまたは複数について、それぞれのパスワードアプリケーションを使用して繰り返される。それぞれのパスワードアプリケーションにおいて、パスワードREST API214は、1つまたは複数の分散ARK-Px断片を各ARPTFから受信する。パスワードREST API214が十分な分散ARK-Px断片を受信したとき、パスワードREST API214は、534において、アカウント復元要求のステータスを「consensus_reached」へと更新し、手順500が終了する。

【0062】

図6Aおよび図6Bは、一実施形態によるアカウント復元プロトコルのアカウント復元要求完了プロセスフロー600の例を示す。1つまたは複数の実施形態において、プロセスフロー600は、アカウント復元要求に関するコンセンサスが達成された、図5のアカウント復元要求招待プロセスフローの終了後に開始される。602において、ユーザAは、アカウント復元要求手順を再開する。特定の実施形態において、ユーザAは、仮認証トークン(PBKDF2)の導出を必要とする、自分の仮マスターパスワードを入力する。604において、第1パスワードアプリケーション212aは、ARRレコードの更新版を認証サーバ206のパスワードREST API214から取得するための要求を送信する。特定の実施形態において、取得要求は、GET/account_recovery/{arr_id}/という形式のGET要求である。特定の実施形態において、要求は未認証であるが、汎用固有識別子(UUID)を介してだけアクセスでき、全てのデータは暗号化され、読み取り専用である。606において、パスワードREST API214は、アカウント復元に必要な情報を含む応答を送信する。特定の実施形態において、応答は、以下のJSONレスポンスボディを含むHTTP200応答である。

- a. アカウント復元要求ID(arr_id)
- b. メンバID(member_id)
- c. 要求の作成日(creation_date)

d . 要求の期限日 (e x p i r a t i o n _ d a t e)
 e . ステータス = 「 c o n s e n s u s _ r e a c h e d 」
 f . A R R 復元 I D (a r r _ s h a r e _ b a c k _ i d)
 g . A R K によって暗号化された A R B (a r b _ a r k)
 h , 一時的鍵暗号化鍵 (K E K) 導出ソルト (e p h e m e r a l _ k e k _ d e r i v a t i o n _ s a l t)
 i . 一時的公開鍵 (e p h e m e r a l _ p u b l i c _ k e y)
 j . 暗号化された一時的鍵ペア { e n c r y p t e d _ e p h e m e r a l _ k e y p a i r }
 k . 暗号化された O C C (e n c r y p t e d _ o c c)
 l . A R P T F リスト (a r p t f _ l i s t) (J S O N アレイ)
 1 . ニックネーム
 2 . a r k _ p x _ e p h _ p u b _ k e y (参加した A R P T F の場合、ヌルではない)
 3 . h m a c _ o c c _ a r k _ p x

10

【 0 0 6 3 】

6 0 8 において、第 1 パスワードアプリケーション 2 1 2 a は、現在の A R R ステータスが「コンセンサス達成」とあるという通知をユーザ A に送信する。6 1 0 において、ユーザ A は、アカウント復元に進む。6 1 2 において、第 1 パスワードアプリケーション 2 1 2 a は、仮マスターパスワードおよびランダムに生成されたソルトを使用して、一時的鍵暗号化鍵 (E p h K E K) を導出する。6 1 4 において、第 1 パスワードアプリケーション 2 1 2 a は、一時的鍵ペア (E p h K e y P a i r) をラップ解除して、一時的 R S A 秘密鍵 (E p h P r i v K e y) へのアクセスを提供する。6 1 6 において、第 1 パスワードアプリケーション 2 1 2 a は、暗号化された O C C をラップ解除する。第 1 パスワードアプリケーション 2 1 2 a は次に、各 A R K - P x について繰り返されるループ 6 2 0 に入る。6 2 2 において、第 1 パスワードアプリケーション 2 1 2 a は、暗号化された各 A R K - P x を、一時的 R S A 秘密鍵 (E p h P r i v K e y) で復号する。6 2 4 において、第 1 パスワードアプリケーション 2 1 2 a は、鍵付ハッシュ関数メッセージ認証コード { H M A C (O C C , A R K - P x) } を計算する。6 2 6 において、第 1 パスワードアプリケーション 2 1 2 a は、鍵付ハッシュ関数メッセージ認証コード (H M A C) と、アウトオブバンド確認コードを鍵として使用した A R K - P x の H M A C (h m a c _ o c c _ a r k _ p x) とを比較して、的確な A R K - P x が復元されたことを示す、 $H M A C (O C C , A R K - P x) = h m a c _ o c c _ a r k _ p x$ という条件が満たされているかどうかを判定する。6 2 2 ~ 6 2 6 のループは、A R P T F から受信した各 A R K - P x が復元および検証されるまで、各 A R K - P x について実行される。

20

30

【 0 0 6 4 】

6 3 0 において、第 1 パスワードアプリケーション 2 1 2 a は、S S S を使用して、復号された A R K - P x の全てを統合し、アカウント復元鍵で暗号化されたアカウント復元バンドル (A R B) (A R B _ A R K) を復元する。6 3 2 において、第 1 パスワードアプリケーション 2 1 2 a は、アカウント復元バンドル (A R B) を復元するべく、A R B _ A R K を復号する。6 3 4 において、第 1 パスワードアプリケーション 2 1 2 a は、A R B から、認証トークンワンタイムパスワード (A U T H - T O K - O T P) およびコンテンツ暗号化鍵 (C E K) を抽出する。

40

【 0 0 6 5 】

6 3 6 において、第 1 パスワードアプリケーション 2 1 2 a は、新しい K E K 導出ソルトを生成する。6 3 8 において、第 1 パスワードアプリケーション 2 1 2 a は、新しいソルトおよび仮マスターパスワードで、更新された K E K を導出する。6 4 0 において、第 1 パスワードアプリケーション 2 1 2 a は、抽出された C E K を更新された K E K でラップする。

【 0 0 6 6 】

50

642において、第1パスワードアプリケーション212aは、認証されたアカウント復元要求メッセージを認証サーバ206のパスワードREST API214に送信する。認証されたアカウント復元要求メッセージは、要求の完了時に検証されるAUTH-TOK-OTPと、この要求の仮認証トークンと照合されるprovisional_auth_tokenと、新しいKEKのための最新ソルト(updated_kek_derivation_salt)と、更新されたコンテンツ暗号化鍵の鍵暗号化鍵(updated_cenk_kek)とを含む。特定の実施形態において、要求メッセージは、AUTH-TOK-OTP、provisional_auth_token、updated_kek_derivation_salt(新しいKEKのための最新のソルト)、および、updated_cenk_kekを含むJSONリクエストボディを有する、PUT/account_recovery/{arr_id}/という形式のPUTメッセージである。644において、パスワードREST API214は、アカウント復元要求が完了したという確認を第1パスワードアプリケーション212aに送信する。特定の実施形態において、確認メッセージは、HTTP200メッセージである。646において、第1パスワードアプリケーション212aは、アカウント復元要求が完了したという確認をユーザAに提供する。648において、ユーザAは、アカウントへのアクセスを取り戻すべく、マスターパスワードに昇格された仮マスターパスワードを使用して、第1パスワードアプリケーション212aにログインできる。これでフロー600は終了する。

10

【0067】

20

これより図7を参照する。図7は、クライアントデバイス202aの実施形態の簡略化されたブロック図である。クライアントデバイス202aは、プロセッサ702、メモリ要素704、グラフィカルユーザインタフェース706、および、パスワードアプリケーション212aを含む。プロセッサ702は、本明細書に記載されているような、クライアントデバイス202aの様々な操作を実行するためのソフトウェア命令を実行するように構成されている。メモリ要素704は、クライアントデバイス202aに関連するソフトウェア命令およびデータを保存するように構成され得る。プロセッサ702は、マイクロプロセッサ、組み込みプロセッサ、デジタル信号プロセッサ(DSP)、ネットワークプロセッサ、または、コードを実行するための他のデバイスなど、任意の種類のプロセッサであり得る。図7には、1つのプロセッサ702だけが示されているが、いくつかの実施形態において、クライアントデバイス202aは、1つより多くのプロセッサを含み得ることを理解されたい。

30

【0068】

グラフィカルユーザインタフェース706は、本明細書に記載されているような、パスワードのセットアップおよび復元の手順を容易にするべく、クライアントデバイス202aのユーザにグラフィカルユーザインタフェースを提供するように構成されている。パスワードアプリケーション212aは、本明細書に記載されているクライアントデバイス202aに関連する、パスワードのセットアップおよび復元の機能を実行するように構成されている。

【0069】

40

これより図8を参照する。図8は、認証サーバ206の実施形態の簡略化されたブロック図である。認証サーバ206は、プロセッサ802、メモリ要素804、認証コンポーネント102、および、パスワードREST API214を含む。プロセッサ802は、本明細書に記載されているような、認証サーバ206の様々な操作を実行するためのソフトウェア命令を実行するように構成されている。メモリ要素804は、認証サーバ206に関連するソフトウェア命令およびデータを保存するように構成され得る。プロセッサ802は、マイクロプロセッサ、組み込みプロセッサ、デジタル信号プロセッサ(DSP)、ネットワークプロセッサ、または、コードを実行するための他のデバイスなど、任意の種類のプロセッサであり得る。図8には、1つのプロセッサ602だけが示されているが、いくつかの実施形態において、認証サーバ206は、1つより多くのプロセッサを含

50

み得ることを理解されたい。

【 0 0 7 0 】

認証コンポーネント 1 0 2 は、本明細書に記載されているような、認証サーバ 2 0 6 の認証およびパスワード復元の機能を容易にするように構成されている。パスワード R E S T A P I 2 1 4 は、本明細書に記載されているような、パスワード R E S T A P I 2 1 4 のパスワードのセットアップおよび復元の機能を容易にするように構成されている。

【 0 0 7 1 】

1 つまたは複数の実施形態は、既存のソリューションと比較して、(1) ユーザの認証、および、後に復元されるユーザデータの暗号化に、同一のパスワードが使用されること、(2) マスターパスワードの(暗号化されている、またはクリアテキストの)コピーを保持しないこと、(3) ユーザのマスターパスワードのデータベースを保持しないこと、(4) 復元プロセスにおけるアカウント所持者の初期検証中、電子メールによる確認、B O T アクティビティなどを排除するための C A P T C H A 検証など、従来の検証方法を利用し得るが、ユーザの身元を検証する他の従来の方法(例えば、単純な秘密の質問を尋ねる)を利用せず、その結果、この初期検証に基づいて、パスワードを容易に再設定することが可能であること、(5) セキュリティ上の理由から、マスターパスワード自体の具体的な情報を自身で有していないことのうち、1 つまたは複数の利点を提供し得る。従来と異なり、マスターパスワード復元鍵の情報の断片を、暗号化されたトークンの形式で分散させ、複数の信頼済エンティティの間で供託する。信頼済エンティティのいずれも、トークンの内容の具体的な情報を持たない。トークンは必要なときに呼び出されて組み合わせられ、失念しやすいユーザが失敗した状態から復元するように手助けし、それにより、これらのリソースへの適切なアクセスを回復する。したがって、これは単一障害点を生じさせることなく、遥かにセキュアな復元方法を提示する。

【 0 0 7 2 】

従来のシステムは主に、認証の目的のために、システムパスワードを使用する。対称的に、A R P は、ユーザを認証するための別個の暗号鍵を生成すること、および、ユーザのデータを暗号化することに、同一のパスワードを使用する。従来のシステムは、ユーザが予めセットアップしておいた単純な秘密の質問を使用するか、または、ユーザに関する既知の事実に基づく質問をいくつか尋ねるものであり、ユーザのアカウントに不正侵入するための盗難および再利用に遭う可能性が非常に高い。保存されているパスワードおよびパスワードファイルは、盗難および再利用に遭うことがある。本明細書に記載されている A R P の 1 つまたは複数の実施形態は、過程における様々な暗号操作を介して、パスワード鍵およびコンテンツの使用および送信に関するセキュリティを強化することにより、パスワード鍵およびコンテンツに対する、多くの同様のセキュリティ上の脅威を排除する。また、これらの実施形態は、単純に 1 つのアクセストークンを他のアクセストークンに置き換えるのではなく、結果としてユーザの資産を再暗号化するという革新的な手段で復元を実行する。

【 0 0 7 3 】

本明細書に記載されている 1 つまたは複数の実施形態は、パスワードマネージャおよびマスターパスワードの使用に関するが、本明細書に記載されている原理は、例えばファイル共有サービス上のファイル、暗号化されたバックアップなど、保存/暗号化された任意の種類ユーザの資産に対するアクセスの復元などのための、パスワードに基づく他のユーザデータ暗号化システムおよび/またはアプリケーションに適用可能であることを理解されたい。

【 0 0 7 4 】

[実施形態の例]

【 0 0 7 5 】

以下の例は、更なる実施形態に関する。

【 0 0 7 6 】

例 1 は、ユーザに関連するアカウントの復元のための要求を受信するコンピュータコー

10

20

30

40

50

ドと、ユーザに関連するユーザデバイスへCAPTCHAチャレンジを送信するためのコンピュータコードと、CAPTCHAチャレンジへの回答、および、仮マスターパスワードから導出された暗号化鍵によってラップされた確認コードを受信するためのコンピュータコードと、復元のための要求の通知をユーザに関連する1つまたは複数の信頼済エンティティへ送信するためのコンピュータコードと、信頼済エンティティのうち1つまたは複数からの要求の確認(この確認は、特定の信頼済エンティティおよび暗号化された確認コードに関連する復元トークンを含む)を受信するためのコンピュータコードとを含むコンピュータコードを保存するための、少なくとも1つの不揮発性コンピュータ記憶媒体である。

【0077】

例2において、例1の主題は、1つまたは複数の信頼済エンティティから所定の数の復元トークンを受信したことに応答して、コンセンサス状態を達成したと判定するコンピュータコードと、1つまたは複数の信頼済エンティティの各々に関連する復元トークンをユーザデバイスへ送信するコンピュータコードとを任意で含み得る。

【0078】

例3において、例2の主題は、コンセンサス状態の通知をユーザデバイスへ送信するコンピュータコードを任意で含み得る。

【0079】

例4において、例2の主題は、コンセンサス状態が達成されたと判定したことに応答して、アカウントのための新しいマスターパスワードを再設定するコンピュータコードを任意で含み得る。

【0080】

例5において、例4の主題は、受信された復元トークンを使用して、新しいマスターパスワードが再設定されることを任意で含み得る。

【0081】

例6において、例5の主題は、一時的秘密鍵を使用して、受信された復元トークンが復号されることを任意で含み得る。暗号化確認コードは、復元トークンの検証として使用され得る。

【0082】

例7において、例6の主題は、復号された復元トークンを組み合わせることに基づいて、新しいマスターパスワードが再設定されることを任意で含み得る。

【0083】

例8において、例4の主題は、新しいマスターパスワードがユーザデバイスによって生成されることを任意で含み得る。

【0084】

例9において、例1-8のいずれの主題も、1つまたは複数の信頼済エンティティの指定をユーザから受信するためのコンピュータコードを任意で含み得る。

【0085】

例10は、少なくとも1つのプロセッサおよび少なくとも1つのメモリ要素を備えるシステムであり、当該システムは、ユーザに関連するアカウントの復元のための要求を受信すること、ユーザに関連するユーザデバイスへCAPTCHAチャレンジを送信すること、CAPTCHAチャレンジに対する回答、および、仮マスターパスワードから導出された暗号化鍵によってラップされた確認コードを受信すること、ユーザに関連する1つまたは複数の信頼済エンティティへ復元のための要求の通知を送信すること、ならびに、1つまたは複数の信頼済エンティティから要求の確認を受信することを行うように構成され、当該確認は、特定の信頼できるエンティティに関連する復元トークンおよび暗号化された確認コードを含む。

【0086】

例11において、例19の主題は、システムが更に、1つまたは複数の信頼済エンティティから、所定の数の復元トークンを受信したことに応答して、コンセンサス状態が達成

10

20

30

40

50

されたことを判定すること、および、1つまたは複数の信頼済エンティティの各々に関連する復元トークンをユーザデバイスへ送信することをを行うように構成されていることを任意で含み得る。

【0087】

例12において、例11の主題は、システムが更に、コンセンサス状態の通知をユーザデバイスへ送信するように構成されていることを任意で含み得る。

【0088】

例13において、例12の主題は、システムが更に、コンセンサス状態が達成されたという判定に回答して、アカウントのための新しいマスターパスワードを生成するように構成されていることを任意で含み得る。

10

【0089】

例14において、例13の主題は、新しいマスターパスワードが、受信された復元トークンを使用して再設定されることを任意で含み得る。

【0090】

例15において、例14の主題は、受信された復元トークンが、一時的秘密鍵を使用して復号されること、および、暗号化された確認コードが、復元トークンの検証に使用されることを任意で含み得る。

【0091】

例16において、例13の主題は、新しいマスターパスワードがユーザデバイスによって生成されることを任意で含み得る。

20

【0092】

例17において、例10 - 16のいずれかの主題は、システムが更に、1つまたは複数の信頼済エンティティの指定をユーザから受信するように構成されていることを任意で含み得る。

【0093】

例18は、コンピュータ実装方法でありユーザに関連するアカウントの復元のための要求を受信すること、ユーザに関連するユーザデバイスへCAPTCHAチャレンジを送信すること、CAPTCHAチャレンジへの回答、および、仮マスターパスワードから導出された暗号化鍵によってラップされた確認コードを受信すること、ユーザに関連する1つまたは複数の信頼済エンティティへ復元のための要求の通知を送信すること、ならびに、1つまたは複数の信頼済エンティティから要求の確認を受信することを含み、当該確認は、特定の信頼済エンティティに関連する復元トークンおよび暗号化された確認コードを含む。

30

【0094】

例19において、例18の主題は、所定の数の復元トークンを1つまたは複数の信頼済エンティティから受信したことに回答して、コンセンサス状態が達成されたことを判定すること、ならびに、1つまたは複数の信頼済エンティティの各々に関連する復元トークンをユーザデバイスへ送信することを任意で含み得る。

【0095】

例20において、例19の主題は、コンセンサス状態の通知をユーザデバイスへ送信することを任意で含み得る。

40

【0096】

例21において、例19の主題は、コンセンサス状態が達成されたことの判定に回答して、アカウントのための新しいマスターパスワードを再設定することを任意で含み得る。

【0097】

例22において、例21の主題は、新しいマスターパスワードが、受信された復元トークンを使用して再設定されることを任意で含み得る。

【0098】

例23において、例22の主題は、受信された復元トークンが、一時的秘密鍵を使用して復号されること、および、暗号化された確認コードが復元トークンの検証に使用される

50

ことを任意で含む。

【0099】

例24において、例23の主題は、新しいマスターパスワードがユーザデバイスによって生成されることを任意で含み得る。

【0100】

例25において、例18-24のいずれかの主題は、システムが更に、1つまたは複数の信頼済エンティティの指定をユーザから受信するように構成されていることを任意で含み得る。

【0101】

例26は、アカウント復元のための装置であり、ユーザに関連するアカウントの復元のための要求を受信する手段と、ユーザに関連するユーザデバイスへCAPTCHAチャレンジを送信する手段と、CAPTCHAチャレンジへの回答、および、仮マスターパスワードから導出された暗号化鍵によってラップされた確認コードを受信するための手段と、ユーザに関連する1つまたは複数の信頼済エンティティへ復元のための要求の通知を送信するための手段と、1つまたは複数の信頼済エンティティから要求の確認を受信するための手段とを含み、当該確認は、特定の信頼済エンティティに関連する復元トークン、および、暗号化された確認コードを含む。

10

【0102】

例27において、例26の主題は、所定の数の復元トークンを1つまたは複数の信頼済エンティティから受信したことに応答して、コンセンサス状態が達成されたことを判定する手段と、1つまたは複数の信頼済エンティティの各々に関連する復元トークンをユーザデバイスへ送信する手段とを任意で含み得る。

20

【0103】

例28において、例27の主題は、コンセンサス状態が達成されたという判定に応答して、アカウントのための新しいマスターパスワードを生成する手段を任意で含み得る。

【0104】

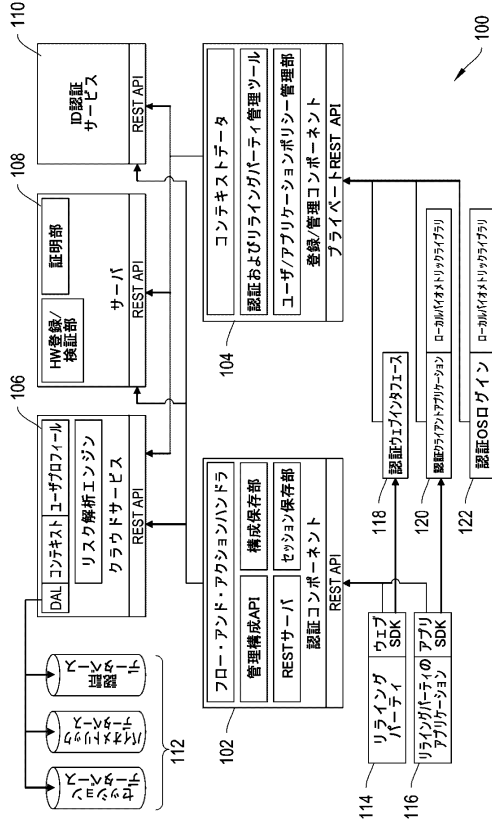
例29は、上述のいずれかの例において主張されている方法を実行する手段を含む装置である。

【0105】

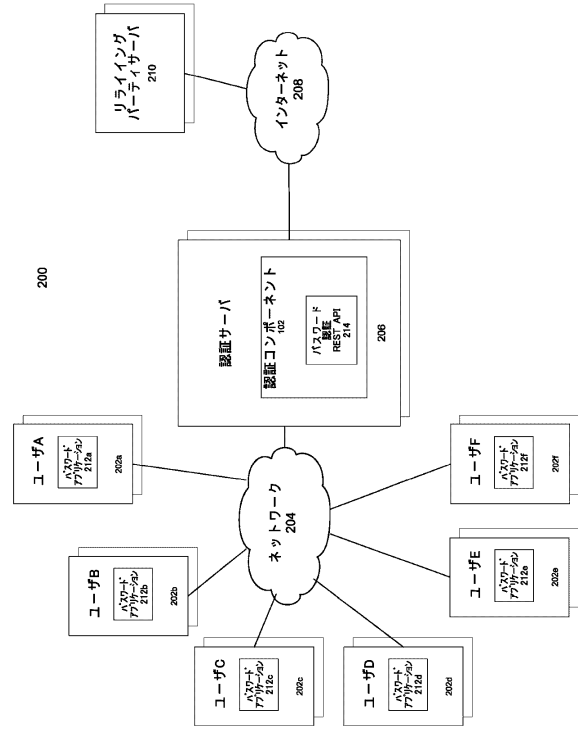
例30は、実行されたときに、上述の例のいずれかに記載されている方法を実装するか、装置を実現する機械可読命令を含む機械可読ストレージである。

30

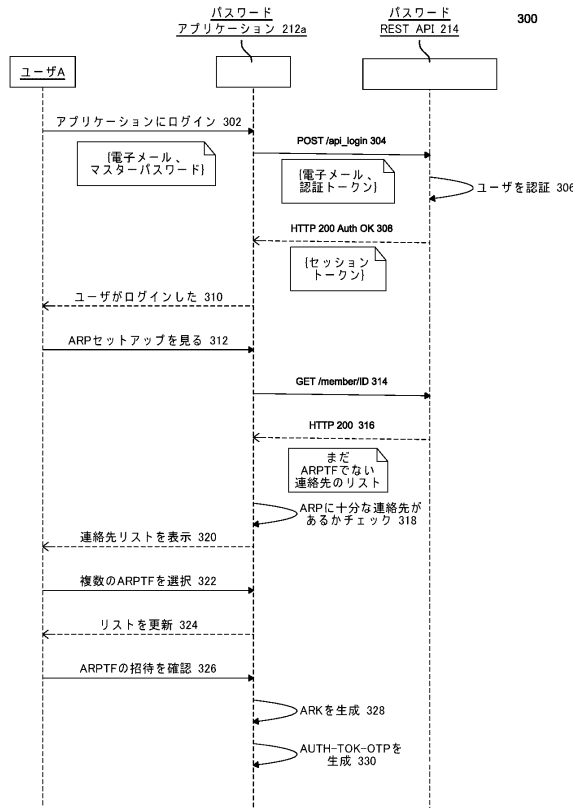
【図1】



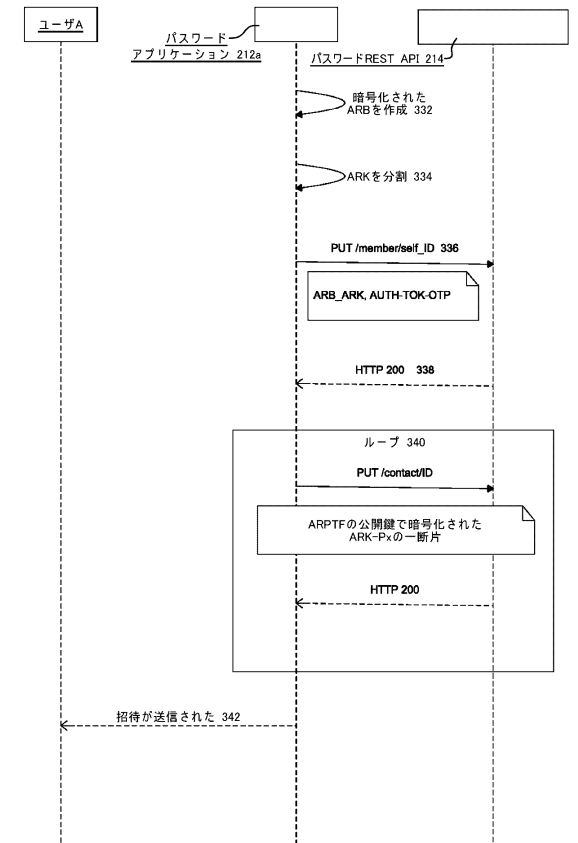
【図2】



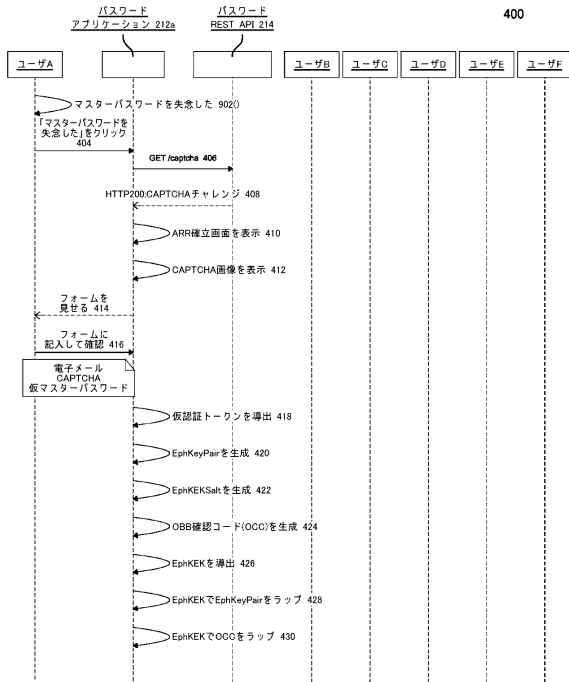
【図3A】



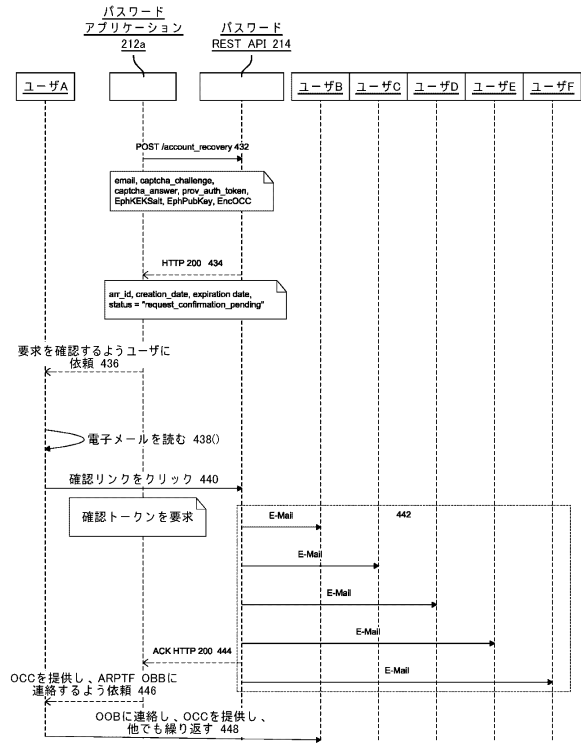
【図3B】



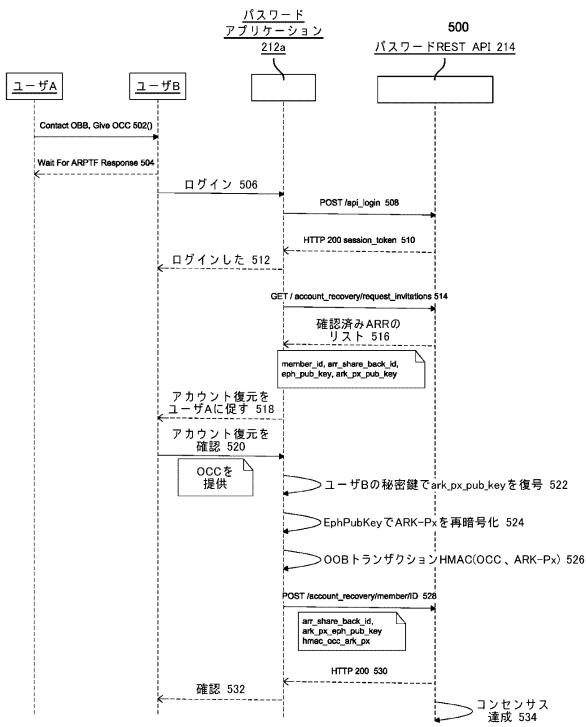
【図4A】



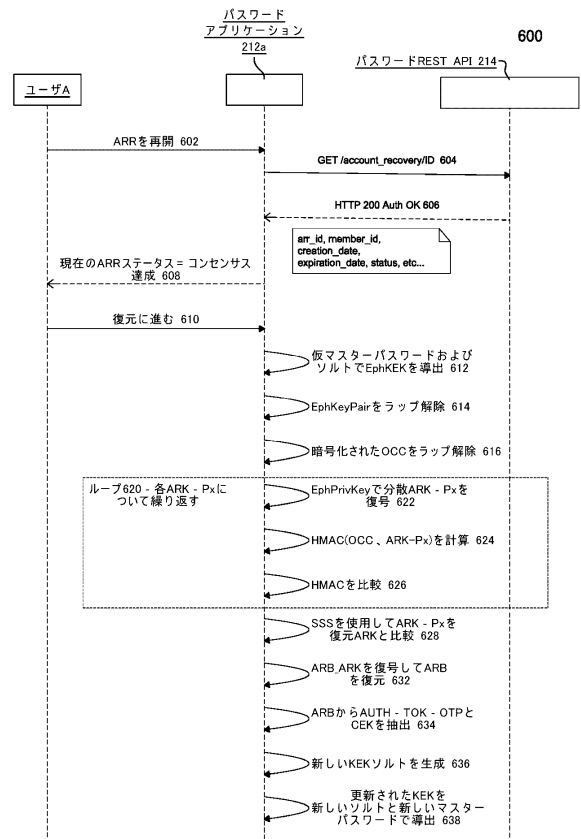
【図4B】



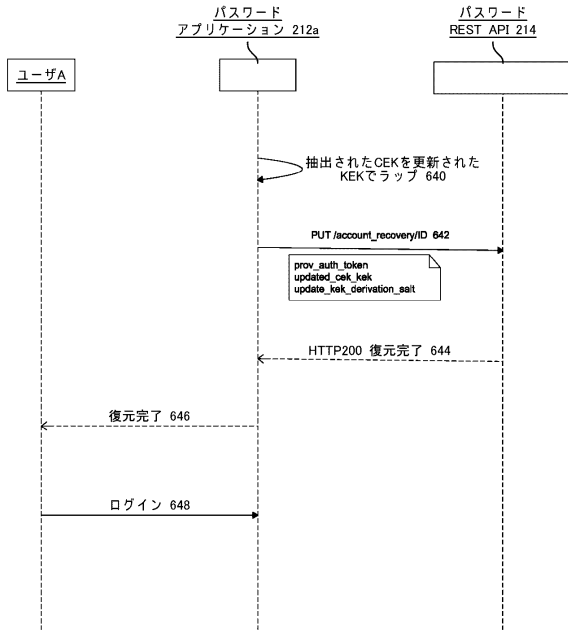
【図5】



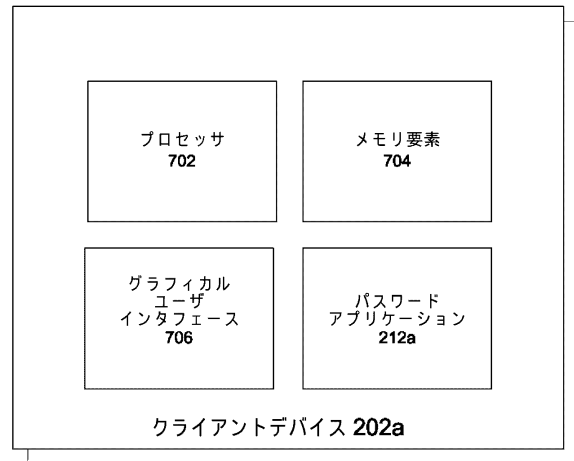
【図6A】



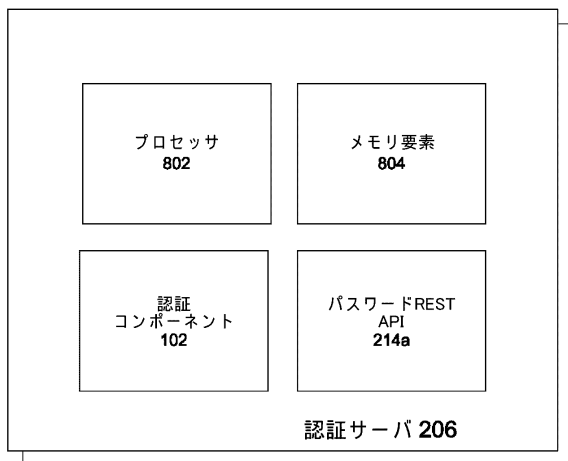
【図 6 B】



【図 7】



【図 8】



フロントページの続き

(72)発明者 レイナー、リチャード
カナダ国、エル5アール 4ビー1 オンタリオ州、ミシサガ スウィート 218、キングスブ
リッジ ガーデン サークル 25

(72)発明者 ホワイトサイド、グレゴリー
カナダ国、エイチ3アール 3ビー3 ケベック州、モントリオール リュ メナール 7345

審査官 和平 悠希

(56)参考文献 特開平10-126404(JP,A)
特開2005-100255(JP,A)
特表2013-541908(JP,A)
米国特許出願公開第2012/0174203(US,A1)
米国特許出願公開第2013/0198824(US,A1)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)
G06F 21/45
H04L 9/08